

● 日常点検点検回数		
点検回数	施設数	全体に占める割合
使用前後	51	38.1%
毎々	54	40.3%
不明	29	21.6%
合 計	134	100.0%

【結果】 日常点検を実施している回答があつた134施設のうち、使用前後と回答があつたのが38.1%で、残りが毎々または不明であった。

【考察】

使用後の日常点検は必須であるが、今回の結果では38.1%しか実施されていないく、除細動器の持つ特徴を考え、その安全使用を維持する上では、すべての施設で実施されることが望まれる。

4) 定期点検

点検実施の有無	施設数	全体に占める割合
実施している	129	66.8%
実施していない	59	30.6%
不明	5	2.6%
合 計	193	100.0%

【結果】

定期点検は66.8%で実施しているが、30.6%が実施していないことがわかる。
定期点検は除細動器の故障の早期発見や信頼性維持に絶対に必要であるが、3割強の施設で行われていないことは問題で、すべての施設で実施されることが望まれる。

● 定期点検担当者

担当者	(施設回答)	施設数	全体に占める割合
医師	不問	0	0.0%
看護師	有職	9	6.6%
臨床工学科士	有職	85	62.0%
メーカー	有職	39	28.5%
その他	有職	0	0.0%
不明	有職	1	2.9%
合 計		137	100.0%

【結果】

定期点検を実施している施設において、62.0%の施設で看護師がそれぞれ定期点検を担当していることがわかる。
現時点では、メーカーよりも臨床工学科士による定期点検が多いことがわかる。

【考察】

現時点では、メーカーは20.7%の施設で実施され、72.0%の施設では実施していないことがわかる。

● 定期点検回数

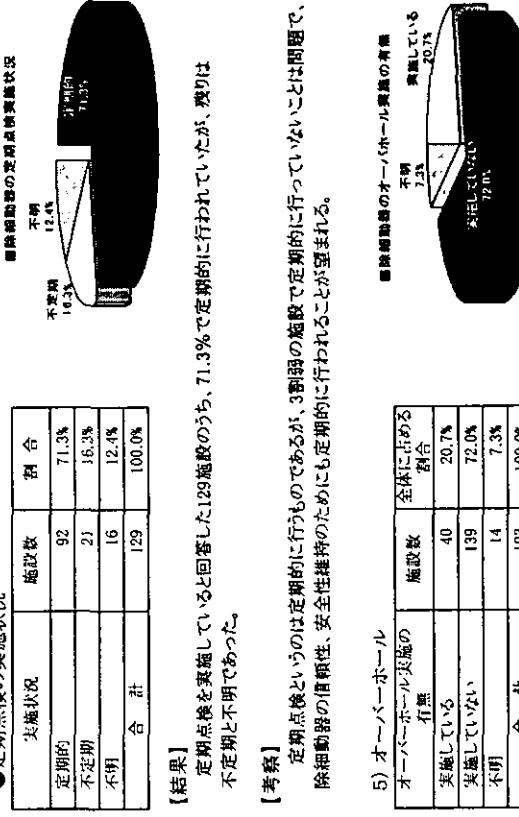
点検回数	施設数	全体に占める割合	合計	月換算
時限毎	5	3.9%	584	0.8
ヶ月毎	64	49.6%	220	220
年毎	23	17.8%	23	276
不定期	21	16.3%	合 計	496.8
不明	16	12.4%	平 均	5.4 ヶ月
合 計	129	100.0%		

【結果】 定期点検を定期的に実施している92施設の回答から算出すると、除細動器は5.4ヶ月ごとに行われていることがわかる。

【考察】

5.4ヶ月ごとに除細動器の定期点検が行われていることがわかつたが、定期点検の点検回数は、機種、使用方法、日常の管理方法等により変化するため、この値が妥当かどうか検討が必要がある。

● 定期点検の実施状況



【結果】

定期点検を実施していると回答した129施設のうち、71.3%で定期的に行われていたが、残りは不定期と不明であった。

【考察】

定期点検といふのは定期的に行うものであるが、3割弱の施設で定期的に行っていないことは問題で、除細動器の質保生、安全性維持のためにも定期的に行われるることが望まれる。

● 除細動器の定期点検担当者

担当者	(施設回答)	施設数	全体に占める割合
医師	不問	0	0.0%
看護師	有職	9	6.6%
臨床工学科士	有職	85	62.0%
メーカー	有職	39	28.5%
その他	有職	0	0.0%
不明	有職	1	2.9%
合 計		137	100.0%

【結果】

定期点検を実施している施設において、62.0%の施設で臨床工学科士が、28.5%の施設で看護師が、また6.6%の施設で看護師がそれぞれ定期点検を担当していることがわかる。

【考察】

除細動器の安全性と信頼性維持にはオーバーホールが必要であるが、それが72.0%の施設で行われていないことは大きな問題で、すべての施設で実施されることが望まれる。

●オーバーホール担当者

担当者	施設数 (枚数回答)	全体に占める 割合
メーカー	28	70.0%
その他	1	2.5%
不明	11	27.5%
合計	40	100.0%

【結果】
オーバーホールを定期的に実施している施設において、70.0%の施設でメーカーにより行われていることがわかる。

【考察】

オーバーホールの業務内容から考えるとき、ほとんどの施設でメーカーにより実施されているのは妥当なことと思われる。

●オーバーホール回数

オーバーホール回数	施設数	全体に占める 割合	合計 (枚数回答)/44	月換算
時刻毎	0	0.0%	0	0
ヶ月毎	0	0.0%	0	0
年毎	10	25.0%	12	144
不定期	28	70.0%	合計	144
不明	2	5.0%	平均	14.4ヶ月
合計	40	100.0%		

【結果】
オーバーホールを定期的に実施している10施設の回答から算出すると、除細動器は14.4ヶ月ごとに実施されていることがわかる。

【考察】

平均で14.4ヶ月ごとに除細動器のオーバーホールが行われていることがわかったが、この結果は少ない回答数から得られたもので問題があると思われる。ただ、オーバーホールの回数は、機種、使用方法、日常の管理办法等により変化するため、今後この点を考慮して検討する必要がある。

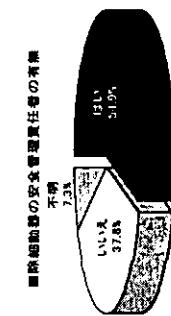
●オーバーホール実施状況

実施状況	施設数	割合
定期的	10	25.0%
不定期	28	70.0%
不明	2	5.0%
合計	40	100.0%

【結果】
オーバーホールを定期的に行なう施設が25.0%であったが、それ以外の施設では装置の使用状況等に応じて不定期に行なわれていると考えられる。

【考察】

オーバーホールは定期的に行なう施設が25.0%であったが、それ以外の施設では装置の使用状況等に応じて不定期に行なわれていると考えられる。



6) 安全管理を担当する責任者の有無	
責任者の有無	施設数
はい	106
いいえ	73
不明	14
合計	193

【結果】
54.9%の施設で安全管理を担当する責任者がいるが、37.8%の施設では責任者がいないことがわかる。

【考察】
除細動器の現象で果たす役割等を考えると、約4割の施設で責任者がないことは大きな問題で、すべての施設で責任者を決める必要があると思われる。



●担当者職種	職種	施設数 (枚数回答)	全体に占める割合
医師	8	7.4%	
看護師	15	13.9%	
臨床工学校士	82	75.9%	
その他	2	1.9%	
不明	1	0.9%	
合計	108	100.0%	

【結果】
安全部門を担当する責任者のいる施設において、75.9%の施設で臨床工学校士、ついで看護師が13.9%、医師が7.4%で、それぞれ責任者になっていることがわかる。

【考察】
生命維持管理装置である除細動器の操作と点検を法的に許されているのは臨床工学校士で、しかしも臨床工学校士は工学の専門家であるため、臨床工学校士がもつと責任者になつてしまいのではないかと思われる。



●指定する割合	施設数	全体に占める割合
不明	8	7.4%
規定しない	51	26.4%
不明	16	8.3%
合計	126	65.3%

【結果】
65.3%の回答者がメーカーによる耐用期間の設定を望んでいることがわかる。

a)『望む理由』

記載なし

17

望む理由に対するアンケート意見を集約し、以下にまとめる。

	例 山	回答数	割合
時代の進歩に合わせた医療を行うため		0	0.0%
機器更新の目安になるため		48	44.0%
機器の老朽化・劣化、使用期間の目安		10	9.2%
部品の購入可能期間を明確にするため		43	39.4%
商品の寿命		1	0.9%
安全に使用するため、事故防止のため 事故の予防			
パンチングの目安となるため			
機器の品質管理、維持管理と保険			
その他			
使用目的、使用頻度により方がなるため		7	6.1%
機器の責任保証を明確にするため			
はつきりした理由なし			
合計		109	100.0%

【結果】

メーカーによる耐用期間の指定を望む126施設のうち、望む理由の記載のあった109施設の中では、「機器更新の目安のため」と回答したのが44.0%と多く、その次が「安全のため」の39.4%であった。

【考察】

「機器更新の目安のため」の回答が一番多かったが、このことは現場で機器更新の基準がなく、それを待ち望んでいることを示していると考えられる。「安全のため」がついで多かったが、これは、現場での安全に対する意識が高まっていることを示していると思われる。

除細動器の耐用期間指定に関する「望む理由」のアンケート意見を下記に示す。

DCは体に電流を直接かける危険な機器であるため。 あまり使わないで、いつでも使用できてしまつた。	ある程度の目安になると。 コンデューサー等は使いや、アースイッチ、ケーブル等で最もこの耐用期間を参考にシテナンス実験のため。 その期間は安全のため又は信頼性も生まれるため。 バッテリーに関しては読み込みます。 バッテリー等や充電器の輸入のイヤム。	バッテリー等劣化する部品は指定した方が良いのですが。 メーカーで整理してもらいたい。 安全に使用することを重視めて決めて欲しいから、注文で決めて欲しい。 安全に使用するために、耐用期間を決める必要がある。また、その期間を指標に購入希望をうながされるから。 安全に使用する上で、ユーザーとメーカーとの機器使用の仕方など。	安全のため。 安全認定のため。 安全性。 安全性を第一とした耐用期間の指標が決めなければいけない。	安全な状態で運営できるため、信頼性の高い機器が存在する。 生命維持、及び緊急時に使用する装置のため、安全性の確保が必要。 生命維持に用いるものは、予期できないことは起こっていけない。 専門的知識、データをもつているため、事故予防にもつながる。 現介的な対応にこじらせる事が発生への対応のため。 品質の安全性、操作性、性能をもえる耐用期間はあたがいい。 生存本命の目安を把握したい。 輸入元がそれを把握することにより、良い競争など更新の目安になる。 医療機器の管理を担当するに当たって。 医療機器がないと、安全に使用できぬ場合の立地どもがない。 耐用期間が過ぎにより更新の意識が高まり、安全な選択が図られるようになる。 耐用期間を経過したら更新します。
各施設の耐用年数を定めるべき。				

② 耐用期間についてのご意見

耐用期間についてのご意見	
耐用期間の設定を「長い」、「短い」に關係した意見	回答数 7 沢合 33.3%
耐用期間を決める際の要質	回答数 14 66.7%
その他	回答数 0 0.0%
合計	回答数 21 100.0%

【結果】

除細動器の耐用期間に関する意見を下記に示す。

①に対して、蘇生期回を越えた場合、メーカー責任が期間内と変わらないのであれば望む。西山は購入の日安になるから。

ある程度耐用年数と除細動回数(使用回数)を加味した方が良いと思う。

耐用頻度で大きな違いがあるので、耐用期間については、実際に行った回数など、具体的に理解しやすい方が良い。

耐用年数の設定は万が一必要

内部バッテリー、充放電系統の劣化が他の部品よりも早いと思われるので、年数よりも作動回数などを把握できる機能を備えてはどうか。

比較的よく使用する部門は、先ど使用しない部門)とがあるで後者は年間ダメーティーのAUD等の危険を考慮を考えたい、非常に大型な装置ですから行政機関からのバッジアップを希望したい。*(税法請求上で、機器保守管理費など*

昨年、今までに使った除細動器のノンデンサンスなどのメーラーに修理を依頼したら、私が古くて対応するものが少ないといたしました。外業ではめでたしのノンデンサンス等の117次はメーカーで決めて下さい。

消費部品の交換(コンデンサ等)の耐用年数はメーカーで決めて下さい。

装置全體の耐用期間と、内蔵バッテリーの耐用期間を別に設定する必要がある。なおこのよしなな装置は他のMIE機器にも精通する事と想い出す。

バッテリーの耐用期間を長くして欲しい、短くても2年位に更新しないければならない。

機種により違うが、バッテリ部分や充電ドック部分の交換を、あるいは年替年に行えるものにして欲しい。

大きな病院ほど年数は必要となるので、できるだけ耐用年数が長い方が安心感があるが重要と思われる。

この機器に関する点は耐用期間よりも定期点検などの光景をはかる方が重要と思われる

メーカーとの保守契約を結んで欲しい。

何年かに1回のオーバーホールと内蔵コンデンサーの交換の義務化

使用頻度はあまりないが、重要な機器であるため定期的な火災警報装置に、ガイドラインに対応していない機器の使用中止等を勧めたい。

定期点検の必要性を感じるので今後検討したい。

定期点検をして欲しい。耐用期間もある程度が決まっている。

定期点検をして頂き、耐用期間の問題で実施の有無を決定するものではない。

厚生労働省の指令を守ります。

【考察】

193名の回答者のうち、21名(10.9%)が耐用期間について意見を述べているが、今後耐用期間を考える際に参考にすると考えられる。

耐用期間の設定を『望む』『望まない』に關係した意見には、「更新時役立つ!」「いろいろな条件(機種、機器の年代、装置を構成する機器、使用時間、使用頻度等)により耐用期間が異なる」、「耐用期間の設定を望むかどの段間に腐食による安全性と経済性から考えるとどうなるか」などがあった。

耐用期間における耐用期間を決める際の要望と同時に、今後耐用期間を決める際に参考になる意見と思われる。

耐用期間を決める際の要望として、『メーカーが決めると短くなると思われるが長くするよう指導して欲しい』、『定期点検、オーバーホールを義務づけて欲しい』、『第三者機関(厚生省、医療機関等)による設定を望む』などがあった。

【結果】

回答者の54.3%が10年であったが、14.2%で8年、7.4%で15年の回答があつた。全回答を平均した希望耐用期間は9.9年であった。

【考察】

希望耐用期間の9.9年は税法上の耐用年数よりも若干長いが、最近の機器の構造、性能等から考えて妥当な期間と思われる。

2) 故障について

・購入後の年数でシーディングしたデータを示す。

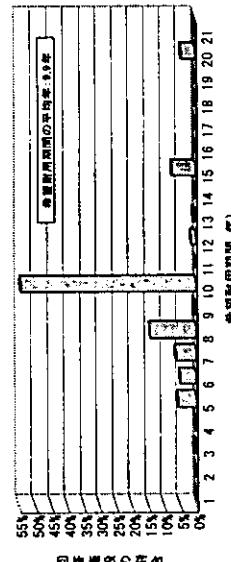
・故障を起こした機器の購入後の平均年数は10.6年であった。

【結果】

希望耐用期間と故障を起こした機器の購入後平均年数がほぼ等しかつたが、この辺の感が妥当な耐用期間と考えられる。

③ 希望耐用期間

希望耐用期間(年)	
希望耐用期間(年)	1
希望耐用期間(年)	2
希望耐用期間(年)	3
希望耐用期間(年)	4
希望耐用期間(年)	5
希望耐用期間(年)	6
希望耐用期間(年)	7
希望耐用期間(年)	8
希望耐用期間(年)	9
希望耐用期間(年)	10
希望耐用期間(年)	11
希望耐用期間(年)	12
希望耐用期間(年)	13
希望耐用期間(年)	14
希望耐用期間(年)	15
希望耐用期間(年)	16
希望耐用期間(年)	17
希望耐用期間(年)	18
希望耐用期間(年)	19
希望耐用期間(年)	20
合計	162
希望耐用期間の平均(年)	9.9年



●除細動器による故障

購入後年数	故障内容	考られる故障	今までに実施した点検内容
1	透形窓部	アース不良	
1	丸鋼コードから本体接続部が抜けた	AC・シングルコード交換	
1	ハザード音量不足	保証期間切れ、修理	
2	充電不良	ハドル・リードの接触不良	日常点検、メーカ点検
4	ECG・イズズ起動	リードの断線	日常点検、メーカ点検
5	突然停止	ハザード音	日常点検
7	エラー表示	部品の劣化(バッテリー)	日常点検及びメーカーへの訪問点検
7	整流部出力がでない、メイブレードの故障	日常点検のみ	日常点検のみ
7	川ノリされない、ハドルコネクタ部の接觸不良	日常点検	日常点検で内部がショートして生食が装置内に入りショート→外袋の防水性が低下したガーランド
7	動作せず	部品の劣化	日常点検
7	測定出力がない、エネルギー低下	ハザードコードの劣化	日常点検、定期点検
8	使用できず	部品の劣化	日常点検、定期点検
8	使用時動作が止った	部品の劣化	定期点検、修理を依頼
8	放電できない、放電不良	短時間で充電が放電に繰り返したため、充電回路系統の不良	日常点検のみ
8	放電不良	部品の劣化	日常点検のみ
10	ハザード音	劣化	定期点検のみ
10	ハザード音	劣化	定期点検にて発見
10	高音のギザギザが使用出来ない	コンデンサーの劣化	日常点検のみ
10	動作不良	ハザードコードの劣化	日常点検
10	動作不良	コンデンサーの劣化	点検せず
10	出力不良	部品の劣化	日常点検、オーバーホール(3年保証)
10	出力不良	部品の劣化	定期点検
10	出力不良	部品の劣化	日常点検(使用後のみ)
10	突然停止	部品の劣化	日常点検のみ
11	設定山形がでない、機	ハザードコードの劣化	日常点検のみ
11	開いた状態でハドルコードの断	ECG感電コードの劣化	日常点検、ハザードコードの交換
11	充電不能	電源コネクターの端子間に火り、他の部分が故障していた	日常点検、定期点検
11	出力不出来ない	コンデンサの不良	定期点検
12	エラーコード出現	部品の劣化	定期点検
12	チャージ不良	部品の劣化	日常点検、定期点検
12	記録音不可	部品の劣化	日常点検、定期点検
12	動作不良	部品の劣化	不定期点検
13	チャージできず	部品の劣化	定期点検
13	動作せず	部品の劣化	定期点検
14	突然停止	断線	日常点検のみ
15	ハザードコードに切替	ハザードコードの劣化	日常点検及びメーカー点検
15	突然停止	旧大容量部で誤スイッチがONになつた状態が保たれてしまつていていた	毎月の動作テストはクリアしていた
15	充電	部品の劣化	日常点検、故障時メーカー点検
15	放電したが、終細動できなかつた	部品の劣化	定期点検及び日常にこながつた時の廠點検を実施
17	チャージできず	部品の劣化	定期点検
17	電池不良	ハザードコードの劣化	日常点検のみ(個人・社用両方)
17	放電が止まつた	部品の劣化	定期点検
19	除細動が動作せず	部品の劣化	日常点検
21	出力エネルギーの低下	部品の劣化	日常点検
-	1. お腹が痛むなどハザードコードが切替で動作しなかつた	部品(ハザードコード)の劣化	日常点検、定期点検
-	発火	内筒電動馬達の劣化	定期点検のみ

参考資料

●参考資料 1) 購入後平均年数の算出方法

年数×台数	販売年数	購入後年数	割合
59	0.5	1年以内	7.6%
470	2	1年以上~3年未満	52.2%
980	4	3年以上~5年未満	15.3%
2,201	6.5	5年以上~8年未満	22.0%
1,851	9	8年以上~10年未満	13.3%
3,738	12.5	10年以上~15年未満	19.1%
1,545	15	15年以上	6.7%
10,849			100.0%

●参考資料 2) 4-1:定期点検と故障経験の相関

点検実施の有無	施設数	割合
点検なしで故障例の経験	37	28.7%
点検なしで故障例の経験	11	18.6%

●参考資料 3) 除細動器の故障の経験

故障を起こした機器の購入後平均年数: 10.6 年
※故障経験より抽出

[7] 臨床工学 (ME)

7-4: 血液透析装置

●回答者の職種

回答者の職種	施設数	全体に占める割合
医師	3	1.5%
看護師	15	7.6%
臨床工学科士	166	83.8%
その他	2	1.0%
不明	12	6.1%
合計	198	100.0%

【結果】

回答者の83.8%が臨床工学科士で、ついで看護師が7.6%、医師が1.5%であった。

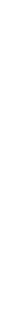
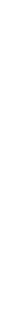
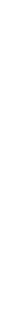
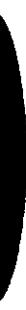
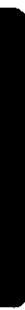
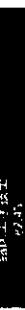
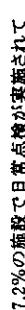
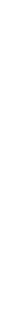
【考察】

ほとんどの施設の回答者が臨床工学科士であったが、このことは血液透析装置の管理が臨床工学科士により行われていることを示している。

設問1：現在使用している血液透析装置の状況

1) 購入後の年数と台数（施設数：198）

■血液透析装置の回答者の職種



[7] 臨床工学 (ME)

7-4: 血液透析装置

●回答者の職種

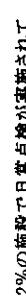
回答者の職種	施設数	購入台数	購入台数に占める割合
医師	3	406	9.4%
看護師	15	836	19.9%
臨床工学科士	166	1,049	24.3%
その他	2	514	11.9%
不明	12	589	13.7%
合計	198	4,310	100.0%

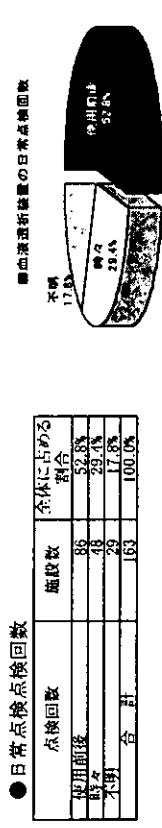
【結果】

購入後平均年数：5.8 年

購入後年数	回答数	購入台数	購入台数に占める割合
1年以上～3年未満	67	858	19.9%
3年以上～5年未満	115	1,022	23.6%
5年以上～8年未満	102	836	19.4%
8年以上～10年未満	124	1,049	24.3%
10年以上～15年未満	91	514	11.9%
15年以上	13	589	13.7%
合計	600	4,310	100.0%

■血液透析装置の購入後年数

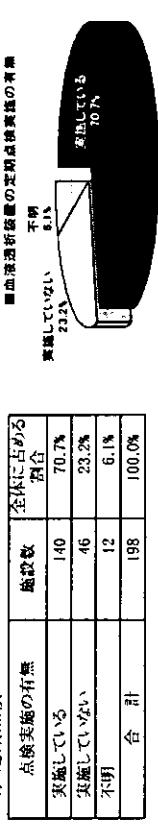




【結果】
日常点検を実施していると回答した163施設のうち、使用前後と回答があつたのが52.8%で、残りが時々または不明であった。

【考察】
使用前後の日常点検は必須であるが、今回の結果では52.8%しか実施されていない、血液透析装置の安全使用を維持する上では、すべての施設で実施されることが望まれる。

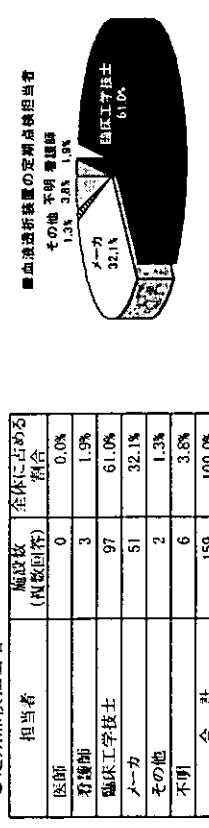
4) 定期点検



【結果】
定期点検は70.7%で実施しているが、残りの23.2%が実施していないことがわかる。

【考察】
約1/4の施設で定期点検を行わないことがわかつたが、血液透析装置が生命維持管理装置であることを考慮するとき、大きな問題で、すべての施設で実施されることが望まれる。

● 定期点検担当者



【結果】
定期点検を実施している施設において、61.0%の施設で臨床工学技士が、また32.1%の施設でメーカがそれぞれ定期点検を担当していることがわかる。

【考察】
現時点では、臨床工学技士による定期点検が約6割の施設で行われているが、今後臨床工学技士が増えれば、彼らによる定期点検の割合が増えてくるものと思われる。

● 定期点検点検回数

点検回数	施設数	全体に占める割合	点検回数	施設数	全体に占める割合	合計	(時間/月/年)	月換算
時間毎	4	2.9%	4	4337	6.02			
ヶ月毎	52	37.1%	52	176.5	176.5			
年毎	32	22.9%	32	35	35			
不定期	27	19.3%	27	合計	602.52			
不明	25	17.9%	25	平均	6.8ヶ月			
合計	140	100.0%						

【結果】

定期点検を定期的に実施している88施設の回答から算出すると、血液透析装置は6.8ヶ月ごとに実行われていることがわかる。

【考察】

6.8ヶ月ごとに血液透析装置の定期点検が行われていることがわかつたが、定期点検の点検回数は、機種、使用方法、日常の管理方法等により変化するため、この値が妥当かどうか検討する必要がある。

● 定期点検の実施状況

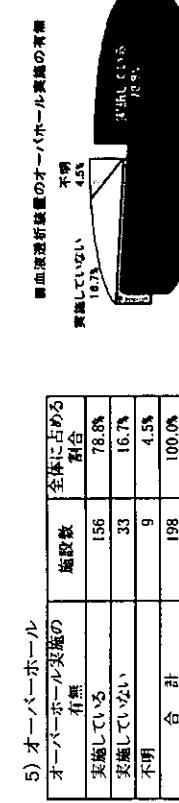
実施状況	施設数	割合
定期的	88	62.9%
不定期	27	19.3%
不明	25	17.9%
合計	140	100.0%

【結果】

定期点検を実施していると回答した140施設のうち、62.9%で定期的に行われていたが、残りは不定期と不明であった。

【考察】

定期点検というものは定期的に行うものであるが、4割弱の施設で定期的に行っていることが問題で、血液透析装置の信頼性、安全性維持のためにも定期的に行われる必要があります。



【結果】

オーバーホールは78.8%の施設で実施され、16.7%の施設では実施していないことがわかる。

【考察】

血液透析装置の安全性と信頼性維持にはオーバーホールが必要であるが、それが16.7%の施設で行われていないことは大きな問題で、すべての施設で実施されることが望まれる。

●オーバーホール担当者

担当者	(複数回答)	施設数	全休に占める割合
メーカー	109	61.1%	
臨床工学校士	38	22.4%	
不明	23	13.5%	
合計	160	100.0%	

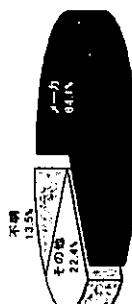
【結果】

オーバーホールを実施している施設において、64.1%の施設でメーカーにより行われていることがわかる。

【考察】

オーバーホールの業務内容から考えるととき、通常はメーカーにより実施されるのが普通であるが、今回の結果から機種によつては臨床工学校士も実施できることを示している。全国の透析施設数を考えるとメーカーのみの対応では物理的に不可能な状況もその背景として考えられる。

■血液透析装置のオーバーホール担当者



6) 安全管理を担当する責任者の有無

責任者の有無	施設数	全休に占める割合
はい	135	17.7%
いいえ	35	17.7%
不明	13	6.6%
合計	198	100.0%

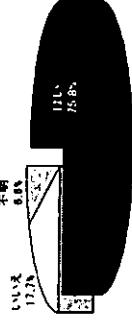
【結果】

75.8%の施設で安全管理を担当する責任者がいるが、17.7%の施設では責任者がいないことがわかる。

【考察】

血液透析装置の現場で果たす役割等を考えるとき、2割弱の施設で責任者がないことは大きな問題で、すべての施設で責任者を配置する必要があると思われる。

■血液透析装置の安全管理責任者の有無



●担当者職種

職種	施設数	全休に占める割合
医師	11	7.2%
看護師	8	5.2%
臨床工学校士	131	85.6%
その他	0	0.0%
不明	3	2.0%
合計	153	100.0%

【結果】

安全管理を担当する責任者のいる施設において、85.6%の施設で臨床工学校士、ついで7.2%で医師、5.2%で看護師がそれぞれ責任者になっていることがわかる。

【考察】

生命維持装置である血液透析装置の操作と点椋を主に手に任されているのは臨床工学校士であるため、今回の結果は妥当なものと考えられる。

設問2：血液透析装置の耐用期間に関する設問

1) 血液透析装置の耐用期間

メーカーの指定	施設数	全休に占める割合
是正	139	70.2%
是正なし	50	25.3%
不明	9	4.5%
合計	198	100.0%

【結果】

オーバーホールを定期的に行っていると回答した156施設のうち、67.3%で定期的に行われていたが、26.9%は不定期で実施されていることがわかる。

【考察】

オーバーホールは定期的に行う施設が67.3%であったが、それ以外の施設では装置の使用状況等に応じて不定期に行われていると考えられる。

●オーバーホール実施状況

実施状況	施設数	割合
定期的	105	67.3%
不定期	42	26.9%
不明	9	5.8%
合計	156	100.0%

【結果】

オーバーホールを実施していることかわかる。

【考察】

19.8ヶ月ごとに血液透析装置のオーバーホールが行われていることがわかつたが、この回数は、機種、使用方法、日常の管理方法等により変化するため、この値は妥当かどうか検討する必要がある。

●オーバーホール実施状況

実施状況	施設数	割合
定期的	105	67.3%
不定期	42	26.9%
不明	9	5.8%
合計	156	100.0%

【結果】

オーバーホールは定期的に行う施設が67.3%であったが、それ以外の施設では装置の使用状況等に応じて不定期に行われていることかわかる。

【考察】

オーバーホールは定期的に行う施設が67.3%であったが、それ以外の施設では装置の使用状況等に応じて不定期に行われていることかわかる。

a)「なぜ理由」

望む理由に対するアンケート意見を集約し、以下にまとめる。

理由	回答数	割合
機器更新の目安になるため 施設の老朽化・劣化、使用期間の目安	55	44.0%
商品の購入可能期間を明確にするため 安全に使用するため、安全確保のため、事故防止のため 他の不満	1	5.6%
メンテナンスの目安となるため その他の理由 使用目的: 使用頻度により点が生じたため 機器の動作所が問題にするため はつきりした現状なし	38	30.4%
機器の品質管理、維持管理と以降	5	4.0%
合計	125	100.0%

【結果】

『機器更新の目安のため』の回答が44.0%と一番多く、その次は30.4%の『安全ため』であった。

【考察】

『機器更新の目安のため』の回答が一番多かったが、このことは用場で機器更新の基準がなく、それを持ち望んでいることを示しているときえられる。『安全ため』がついで多かったが、これは現場での安全に対する意識が高まっていることを示していると思われる。

血液透析装置の耐用期間指定に関する『望む理由』のアンケート意見を下記に示す。

10~15年使用することになるから。

あまりも参考程度の回答合意。

コントローラーによるエラー表示、液晶画面の劣化等があるため。

はつきりしている方が今後は立てやすい。

メーカーが様々な作製より輸出用開封票を販売すべき。

メーカーが一括になって必ず以降をいうことが望ましい。

メーカーからの品質供給等のサービスが確実に出来るから。

安全な運営のため。

お金を作ることを初めてほしいから、仕事で貢献付けてほしい。

安全に血液透析所を運営するうえで必要なだけ使う。

安全で効率よく使用できるための指針。

安全の確認。

安全性能が明顯に示され、ドクターナンバーが黒に変わらず、オーバーホール等の強化及び機器の更新が行われる。

安全性と部品の供給に間に合へたら、

安全のため。

安全性及び信頼性の向上までの目安となるため。

安全面、コスト面。

一定の基準は必要。

各部品ごとの耐用期間が分かれれば、定期的に交換がされる。

他の安全確保。

危険度が高く、いつ故障するかわからない。

認証申請人の目安に対するため(例、特許)。

機器の安全性、信頼性、更新の目安となる。

機器の耐用期間は、メーカーが把握しているから。

機器の更新時期の目安として。

機器の耐久性に関するデータをメーカーが公表しているところがあるから。

機器が定期的に行ビランニングコスト計算の動き。

検査結果では、8年となつて、それが、6~7年の世界です。

更新時に理由付せしめ、購入が面が容易。
更新内部に精通しているため。
機器入れ替わる目的になる。
血液透析装置を安全に使用するため。
何度も使用し続けるから。

在庫が残りあり耐用の在庫を知りたい。
故費を未然に防ぐため。
故障確率が高くなる可能性があるため。
交換の目安になる。
更新がスマーズになる。

更新が速まない。
更新の参考とする。
更新の目安。
更新の目安になるから。
更新の目安になるため。

更新が面が出来る。
更新が速まない。
更新の参考とする。
更新の目安。
更新が行う際の目安にするため。
更新購入の目安になるから。
更新時に理由付せしめ、購入が面が容易。
更新時の目安にするため。

更新時購入の目安となる。
更新時所を的確に把握したい。
更新時所を的確に把握したい。
更新時所を定期的に見直すため。
更新申請の目安となる。
更新理由が明らか。
行政が指導してメーカーが指定するのが良いと思う。P/I法にて周知して。
購入の場合は上。

今の医療機関では、使用できる限り長いのが、更契けだと思ふ。法律化すべき。
最近の透析装置は、装置の状態や状況などシミングにも商品パネルにて操作、確認していくので、電子系パネルが不適にあって、まことに、透析ができないばかりか、他の命にも関わってくるので、メカニカルな部分ではなく、電子系の耐用年数が必要である。

井川直也、左置、使用頻度にもなりますが、電子機器などの耐用年数はユーザーには分かりません。
使用状況により、耐用年数が異なると思うが、所蔵によっては完全に耐用不可能になるまで使用する範囲が広がります。

使用頻度が多いので耐用年数、OHとして年数がたつとどうしても故障が多くなる。
市立なので、その方が購入していいやと思っています。
指定されなければ古いものを延年使用することになる。所蔵側が25歳。

殆どどなたか、おそらく繰り返し使用するところから、お問い合わせください。
施設面のばらつきが非常に大きいかたちのため。
大機器購入の目安。

車の上位に接続点検、料金半額を貰めてほしい。
桂利一、桂えの日安どど。

桂利オーバーホール等メーカーとして何年立れば可能な問題がでてくる。
消防器具の点検、消防頻度の把握。
新機種の更新の目安とする。

新機種への更新のため。
新規購入の目安。

水を長時間流させて、かなり劣化が早いと思う。稼働時間が長いので、
動作したメーカーの活動性向上のため。
生命線部装置であり、安全に供給を行なうため。

生命線部装置であるため、部品供給が行きたい。
生命線部装置のため。

生命線部装置は、常に一定の間隔で更新し、少しでも危険を回避すべく。
特に感染なので安全を保つ上で必要と思う。

検査結果では、8年となつて、それが、6~7年の世界です。

b)『望まない理由』

望まない理由に対するアンケート意見を集約し、以下にまとまる。

理由	回答数	割合
いろいろな条件で異なり、使用途は不可能のため 機械の遅い、使用用途、使用回数、使用時間、保守状況	18	42.9%
使用期間が削除され、使用可能機器の対応が難しくなるため メーカーが設定する定期間が短くなるため	3	7.1%
安全な限り使いいたため 高価で簡単に購入できないため	5	11.3%
第三者機関(使用者等による公正な評議会)で決める必要があるため 現状で問題ないため	1	2.1%
定期点検等で使用者の判断で対応できらため 部品の供給で対応したため	3	7.1%
その他	2	4.8%
合計	42	100.0%

【結果】

メークによる耐用期間の指定を望まない50施設のうち、望まない理由の記載のあった42施設の中では、
『いろいろな条件で異なり、使用途は不可能のため』が一番多く、42.9%であった。
『いろいろな条件で異なり、使用途は不可能のため』という意見が出たことと一致している。
一方、『メーカーが設定すると定期が短くなるため』という意見が約3割強みられたが、メーカーが設定した
場合が多いことを想定して短く設定されるのではないかと警戒感が出ていたものと思われる。

【考察】

『いろいろな条件で異なり、使用途は不可能のため』の回答が一番多かったが、機器は使い方、
耐用期間中にメーカーに責任を負つてもらいたい。
耐用期間についての態度は、定期点検等で使用者の判断で対応できるため。
定期点検等で使用者の判断で対応するため、定期点検等で使用者の判断で対応できるため。
その他の理由が、耐用期間が短くなるため』と『定期点検等で使用者の判断で対応できるため』がそれぞれ11.9%であった。

【結果】

メークによる耐用期間の指定を望まない50施設の中では、
『いろいろな条件で異なり、使用途は不可能のため』の回答が一番多く、42.9%であった。
『いろいろな条件で異なり、使用途は不可能のため』という意見が出たことと一致している。
一方、『メーカーが設定すると定期が短くなるため』という意見が約3割強みられたが、メーカーが設定した
場合が多いことを想定して短く設定されるのではないかと警戒感が出ていたものと思われる。

【考察】

『いろいろな条件で異なり、使用途は不可能のため』のアンケート意見を下記に示す。
オーバーホールを定期的に行っている場合は耐用期間は延長できると考える。
その事により実際が耐用期間を決定してしまうため。
メーカーが定期点検等で定期的に点検を行っている。
メーカーが定期点検等で定期的に点検を行っている。
各機器の使用頻度が異なるので統一は困難。
各施設によって使用頻度が異なり、新規の導入なども変わってくるため。
器械が新規だから、新規には購入できない。
現在でも、メーカーが設定する装置の設定耐用期間は、実際に使用されている年数より大差なく、不適切であると思われるため。
高額なため。

【結果】

使用可能な機器への対応の問題。
耐用期間の方が良い。
耐用期間が施設側で違うため。

耐用期間や点検等の条件なしに耐用期間を設定することは疑問がある。

耐用期間が設定するが、責任は、オーバーホール、点検状況で施設による差が大きい機器であるから。

耐用期間に違いがあるたま。

使用頻度やメンテナンスの状況で異なる。

耐用期間や点検等の条件なしに耐用期間を設定することは疑問がある。

耐用方法、耐用期間、メンテナンスによって耐用期間が違うから。

装置のオーバーホール毎により耐用期間が変化するため。

耐用期間が過ぎた場合は耐用期間などの対応が難しい。

耐用期間と耐用頻度が一致しないため。

血液透析装置は使用状況によって変化するため、
血液透析装置は使用する者の責任が発生するため、
血液透析装置以上に使用出来ると思われる。
血液透析装置を延長して使う場合、オーバーホール等による定期点検が必要である。
定期点検は必ず定期的に行なうべきである。
定期点検などにより消耗部品の交換もしくは点検しているから比較的よく使用している。
定期点検が停止するまでは使用したい。
定期点検は定期的に行なうより部品の販売期間のほうが長い、予算の都合などで、定期点検できている。

②耐用期間についてのご意見

血液透析装置の耐用期間に関する意見を見を下記に示す。		
「若あがり年間で280時間稼働しているので、劣化がない」といふ意見	回答数	満合
「耐用期間の設定を『空む』『貯まない』間に關係した意見	22	56.1%
「耐用期間を決める際の要因」	10	25.6%
「その他	7	17.9%
合計	39	100.0%

【結果】

血液透析装置の耐用期間に関する意見

「若あがり年間で280時間稼働しているので、劣化がない」といふ意見

シール、3シールで使いするふ、期間(1年)ではなく時間(2ヶ月)も必要と思われる。

HJD装置においてはHJD装置を買っていても必ず定期的交換が必要である。しかし、現状では3シール等を行っている施設もあり、装置の使用頻度も異なる例例には表せない。

オーバーホールなど使用されている(各種)状況で異なる。使用期間で置き付けることが必要と思われる。

ほとんどの装置で耐用期間が決まっていると思いますが、実際に各病院での使用頻度によって次のものがも違ってくると思うので、一概に定期点検を設定するのは難しいと思われます。

稼働時間は1年以内で定期点検を行なうことを義務づける

稼働時間は1年以内にすればいいのです?

各施設により使用頻度が違うので、耐川り改めなく、Life (lour)を何千時間と決めた方が良いのです。

期間よりも、時間(実質の稼働時間)で設定する方が理解しやすい。

機械部分の劣化はオーバーホールで発見できるが、電子部品は確認出来ない。制御機能が不具合を発生した場合、非常に危険である。インテローリング不能等が考えられる。

血液透析装置の耐用期間は当社の血液透析装置のみならず、多大数用供給装置、水処理装置、給排水配管等透析に関する装置、設備等すべてを含んだ血液透析システムとしての耐用期間にさせていただきたい。

個々の部品により耐用年数が違うのではないか。

使用頻度によって異なるため使用時間で耐用期間が設定されれば部品交換などの点が立てられる

水物の装置であるので耐用期間は他のME機器に比べて長い

装置の耐用期間は常に変わっています。耐用期間に上限と下限を設けていただけれども

ばは」と思われます。

電気系統以外は、定期的なオーバーホールで対応出来る。汎用系統のトラブルが12~13年位発生頻度が高くなる。

当院のように、1日1ケータイの透析実務の場合は技術透析も実行している。施設に比べて耐用期間が少ないので、アマメタを考慮した耐川年数の指標が欲しい。

当施設では3シール透析を実行しており、耐川り改めを設定するより、耐川り透析過応用時間を設定した方が良いのではないか?

病院によつては、2部、3部と要件を付与しているところ、年数ではなく、時間で行うのがいいのではないか?

装置の中には20年以上使用している機器もありますが、安全を考慮する上での耐川りが妥当ですか。

耐用期間中に新しい装置が出て来るのでも、耐川りが良い。

メーカーが提示出来る耐用年数自体が曇狀である。耐用年数をあまり高く設定する所価値な機器は購入出来なくなる。

・モニター、能力、面倒屋等に異常が出てるが、それ以外の駆動部、センサ等はオーバーホールにより交換が可能であり、定期点検などを様に考えるべきではないか。

メーカーが耐用期間を指定して、ユーザー側がその期間以上に使用した場合に発生したトラブルについての責任の所在。

また法的な問題など、理解して、点検も行なうので教えていただきたい。耐用期間の定期も教えていただきたい。

ます。

・メーカー、厚生省がどうに同じ耐用年数だとメーカー側は困ると思われるが、いつ頃になるのでは?今の医療問題の中、耐用年数と各装置の可動時間とプログラムに入れ込みが必要あると思。治療によって法的な強制がないと機器の更新等があるのでメーカーによる耐用期間の設定も必要と思。耐用年数が出来、治療に危険をともなう可能性があるのでメーカーによる耐用年数又は使用状況による内部回路交換オーバーホールの義務化。

耐用期間といつより、操作時間(可動時間)により設定して欲しい。又、定期的なオーバーホールを可動時間により義務化してほしい。

耐用期間よりも定期点検(メーカー、ME)を設定した方が良いのではないか。

定期的なオーバーホールの施行の有無で耐用期間を判断する傾向にあるが、安全性を考慮するなどの場合により定期点検を義務づけた場合、定期点検が出来ない場合は、診療報酬を算算方式にする所もあり、きれいな透析液の供給と患者様に行なわからぬ心地が悪い。

定期点検後、オーバーホール実施では機器の寿命にばらつきが出てくる。耐用年数が伸びる可能性もあるのではないか。

定期点検後、オーバーホールを終わる前に定期点検を行なう場合には、生産機種を算算方式にするなどの措置により定期点検を義務づけた場合、定期点検が出来ない。

コストダウンをしてほしい、

医療機器安全協会などで、マニュアルを参考してほしい。

近年の透析装置は、制作コスト削減のためと思われるプラスチック製の部品が多くなってきている。消耗品などには

高価な部品もあるため、長期耐用には面に難いものにして欲しい。

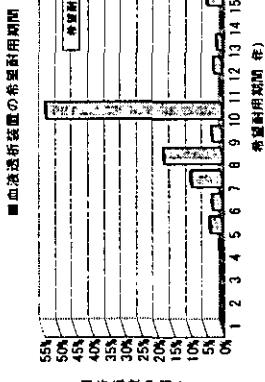
使用頻度によるガイドラインが必要ですか?

新規装置(水素)を使用するため、器具及びそれ以外の所でも腐食が起こっている所もあり、きれいな透析液の供給と装置の安全面に問題が出てくると思われる。

耐用期間内にトラブルが発生回数の発生回数については、耐用期間内保証とメーカーとの交換をお願いしたい。

③希望耐用期間

希望耐用期間(年)	施設数	割合
1	0	0.0%
2	0	0.0%
3	0	0.0%
4	1	0.6%
5	6	3.4%
6	5	2.8%
7	16	9.0%
8	31	17.5%
9	5	2.8%
10	95	53.7%
11	0	0.0%
12	4	2.3%
13	3	1.7%
14	0	0.0%
15	8	4.5%
16	0	0.0%
17	0	0.0%
18	0	0.0%
19	0	0.0%
20	3	1.7%
21年以上	0	0.0%
合計	177	100.0%
希望耐用期間の平均(年)	9.5年	



【結果】
回答者の53.7%が10年であったが、17.5%で8年、9.0%で7年の回答がそれであった。
全回答を平均した希望耐用期間は9.5年であった。

【考察】
希望耐用期間の9.5年は税法上の耐用年数よりも若干長いが、最近の使用環境、機器の構造、性能等から考えて妥当な期間と思われる。

2) 故障について

【結果】
・購入後の年数でソーティングしたデータを示す。
・故障を起こした機器の購入後の平均年数は8.7年であった。

【考察】
希望耐用期間と故障を起こした機器の購入後平均年数がほぼ等しかったが、この辺の値が妥当な耐用期間と考えられる。

●血液透析装置による故障

購入後年数	故障内容	考えられる故障	今までに実施した点検内容
0.3	クランプ突然停止	構造不良	定期点検 部品交換
1.8	機械部:ベル	部品の劣化	定期点検
2	バランス異常	電磁石の不良	定期点検
2	防水ポンプ停止	ポンプ部品の劣化	定期点検
3	DRY-01 B机の溶解ができない	水圧不足によりシミュレーションエラー	日常点検のみ
3	クランプ突然停止	部品の劣化、構造不良	日常点検 ノーカー修理、臨床工学校士の修理
3	防水ポンプ停止	部品の劣化等	ノーカー修理、臨床工学校士の修理
3	透析液漏れ	部品の劣化等	ノーカー修理、臨床工学校士の修理
3	原液ポンプ停止	部品の劣化等	ノーカー修理、臨床工学校士の修理
3	血栓ポンプ停止	部品の劣化等	ノーカー修理、臨床工学校士の修理
3	温度計の不良	部品の劣化等	ノーカー修理、臨床工学校士の修理
4	プリント基板不良	不明	特になし
4	スリーベミニポンプの故障	ペアリングの劣化	自己診断(曲折点検開始前)
4	カブラー:洗浄エラー	内部点検:油墨の劣化	日常点検:定期点検
4	除水異常	精葉系によるもの	定期点検 部品交換(定期0.6~1年)
5	自己診断中のバランス異常	部品の劣化	定期点検
5	陰水引けすぎ	部品の劣化	交換、オーバーホール
5	陰水異常	部品の劣化	日常:定期点検
5	原液ポンプの動作不良	ポンプベアリングの劣化	日常:定期点検、OH
5	表示灯切れ	コネクター、ランプ劣化	日常点検:定期点検
5	気泡ゼンサー誤作動	部品の劣化	日常点検
5	透析液センサー異常	部品の劣化	定期点検
5	液面画面の故障	部品の劣化	定期点検
5	陰水不良	部品の劣化	定期点検
5	バランス不良	部品の劣化	ノーカー修理
5	突然停止:電源(OFF)	不明	日常:定期点検、OH
6	防水ポンプ停止	部品の劣化	定期点検
6	透析液漏れ	部品の劣化	ノーカー修理
6	突然停止	不明	定期点検:定期点検
6	精度測定基盤の故障	不明	ノーカー修理
6	チャンバー異常	チヤンバー/プロックの劣化	日常:定期点検
6	過度異常	部品の劣化	部品交換(ではなかった)
6	防水不良	部品の劣化	ノーカー修理
6	過度異常	部品の劣化	ノーカー修理
6	漏水	部品の劣化	ノーカー修理
6	漏水異常	部品の劣化	ノーカー修理
6	水漏れ、異音、防水のやれ	部品の劣化	日常点検のみ
7	陰水槽の故障	部品の劣化おびき重ね	毎日のシーデンス、定期点検
7	陰水ポンプの停止、ロック	部品の劣化	ノーカー修理のみ(2年後)
7	透析液槽の低下(33.5℃下)	透析装置の液温調節機能の不備 (温度調節用サーミスターのさびによ る調節不能)	日常点検、オーバーホール
7	過給水	ポンプ系に異物	日常点検、オーバーホール
7	透析液漏れ	ポンプ系交換、蓄積調整、UF-R-C	ポンプ系交換、蓄積調整、UF-R-C

7	液温下限警報	過熱ヒューズ切り	ヒューズ交換	モーターの停止	モーターの劣化	1カ月毎の定期点検
7	温度ばつき(+)	脱ガスチャンクチック不良	スイッチ交換、最適調節、UFR-C	モーター部品の劣化	モーター部品の劣化	1カ月毎の定期点検
7	脱水異常	部品の劣化	リяет点検、オーバーホール	モーター部品の劣化	モーター部品の劣化	1カ月毎の定期点検
7	排水泵止	計量チャンバー動作不良	モーター部品の劣化	モーター部品の劣化	モーター部品の劣化	オーバーホール
7	血流ポンプ停止	ポンプギアの劣化	ポンプギアまたは点検せず	ポンプギアの劣化	ポンプギアの劣化	オーバーホール
7	路冲と循環低下、透析管路接続	部品の劣化	自己診断及び直射式(近方)川の中で異常 (不良)と判断された際、機器に対して部品交換で調整	ポンプ停止	ポンプ停止	定期点検、オーバーホール
7	路冲ポンプ(近方)	部品の劣化	自己診断及び直射式(近方)川の中で異常 (不良)と判断された際、機器に対して部品交換で調整	ポンプ停止	ポンプ停止	定期点検、オーバーホール
8	水漏れ	給食	日常点検	突然停止	突然停止	定期点検、オーバーホール
8	突然停止(透水モーター)	部品の不良	1日毎毎の点検	ポンプ停止	ポンプ停止	定期点検、オーバーホール
8	突然停止	機械内部底異常	日常点検のみ	ポンプ停止	ポンプ停止	定期点検、オーバーホール
8	温度異常	センサーの劣化	日常点検、定期点検	ポンプ停止	ポンプ停止	定期点検、オーバーホール
8	排水異常	除水ポンプの劣化	日常点検、定期点検	ポンプ停止	ポンプ停止	定期点検、オーバーホール
8	除水異常	除水ポンプの劣化	日常点検、定期点検	ポンプ停止	ポンプ停止	定期点検、オーバーホール
8	液温異常	部品の劣化	日常点検	透析液が流れなくなつた	透析液が流れなくなつた	日気点検、年度毎点検、オーバーホール
8	液温異常(透水モーター)	部品の劣化	日常点検、定期点検	ポンプ停止	ポンプ停止	日気点検、定期点検
9	動作不良	溶解	日常点検、定期点検	ポンプ停止	ポンプ停止	日気点検、定期点検
9	動作不良	部品の劣化	日常点検	ポンプ停止	ポンプ停止	日気点検、定期点検
9	動作停止	定期点検、オーバーホール	日常点検	ポンプ停止	ポンプ停止	定期点検、オーバーホール
9	液温異常	部品の劣化	日常点検	ポンプ停止	ポンプ停止	定期点検、オーバーホール
9	透析液吸出部込み不具	ブランシングチューブの劣化、ギャガシングス交換、鏡面腐蝕、UFR-C	点検なし	ポンプ停止	ポンプ停止	定期点検
9	透析工作の停止	モーターコントローラーの劣化	日常点検	ポンプ停止	ポンプ停止	定期点検
9	突然停止	馬板不良	始業点検、1カ月点検、1年オーバーホール	ポンプ停止	ポンプ停止	定期点検
10	透析液流量の変化	部品の劣化	日常点検、定期点検、装置の自己診断のみ	ポンプ停止	ポンプ停止	定期点検
10	操作画面が突然消えて異常が	した(二回目)	定期点検	ポンプ停止	ポンプ停止	定期点検
10	突然停止	操作画面が突然消えて異常が	モーター部モーター部より原因?	ポンプ停止	ポンプ停止	定期点検
10	突然停止	基盤のコンデンサの劣化	オーバーホール	ポンプ停止	ポンプ停止	定期点検
10	動作不良	底盤上の配線部分へ水が入った	ポンプ停止	ポンプ停止	ポンプ停止	定期点検
10	カスクードポンモーター部より原因?	ポンプ停止	ポンプ停止	ポンプ停止	ポンプ停止	定期点検
10	バイパス掣制異常	せんさー部のネジゆるみ	ハイバスセシナーは点検していないかつた	ポンプ停止	ポンプ停止	定期点検
10	多めに溢流水	が詰まつていて?	マザーボード等電気系統は点検していなかった	ポンプ停止	ポンプ停止	定期点検
10	突然停止	コンセント端子	コンセント部は点検していなかった	ポンプ停止	ポンプ停止	定期点検
10	突然停止	部品の劣化	コンセント部は点検していなかった	ポンプ停止	ポンプ停止	定期点検
10	突然停止	シリコンチューブの劣化	コンセント部は点検していなかった	ポンプ停止	ポンプ停止	定期点検
10	異常音	部品の劣化(伝音系)	コンセント部は点検していなかった	ポンプ停止	ポンプ停止	定期点検
10	排水異常	部品の劣化	コンセント部は点検していなかった	ポンプ停止	ポンプ停止	定期点検
10	給水不足	底盤部の不具合	コンセント部は点検していなかった	ポンプ停止	ポンプ停止	定期点検
10	給水異常	部品の劣化	コンセント部は点検していなかった	ポンプ停止	ポンプ停止	定期点検
10	排水異常	感知不良	コンセント部は点検していなかった	ポンプ停止	ポンプ停止	定期点検
11	透析中に突然電源down	センサー部の劣化	センサー部の劣化	ポンプ停止	ポンプ停止	定期点検、オーバーホール、日常点検
11	RO装置突然停止	フロートスイッチの劣化	フロートスイッチの劣化による脱溶	ポンプ停止	ポンプ停止	オーバーホール(プロトタイプはOHの項目に入っていないかった)
11	熱交換機の内部漏洩(底盤)	部品劣化	部品劣化	ポンプ停止	ポンプ停止	日常、定期点検、オーバーホール
11	血流ポンプの誤作動	感知不良	アラームが鳴り作動せず	ポンプ停止	ポンプ停止	1カ月毎の定期点検

7	液温下限警報	過熱ヒューズ切り	ヒューズ交換	モーターの停止	モーターの劣化	1カ月毎の定期点検
7	温度ばつき(+)	脱ガスチャンクチック不良	スイッチ交換、最適調節、UFR-C	モーター部品の劣化	モーター部品の劣化	1カ月毎の定期点検
7	脱水異常	部品の劣化	リꙗт点検、オーバーホール	モーター部品の劣化	モーター部品の劣化	オーバーホール
7	排水泵止	計量チャンバー動作不良	モーター部品の劣化	モーター部品の劣化	モーター部品の劣化	モーター部品の劣化
7	血流ポンプ停止	ポンプギアの劣化	ポンプギアまたは点検せず	ポンプギアの劣化	ポンプギアの劣化	オーバーホール
7	路冲と循環低下、透析管路接続	部品の劣化	自己診断及び直射式(近方)川の中で異常 (不良)と判断された際、機器に対して部品交換で調整	ポンプ停止	ポンプ停止	定期点検、オーバーホール
7	路冲ポンプ(近方)	部品の劣化	自己診断及び直射式(近方)川の中で異常 (不良)と判断された際、機器に対して部品交換で調整	ポンプ停止	ポンプ停止	定期点検、オーバーホール
8	水漏れ	給食	日常点検	突然停止	突然停止	定期点検、オーバーホール
8	突然停止(透水モーター)	部品の劣化	1日毎毎の点検	ポンプ停止	ポンプ停止	定期点検、オーバーホール
8	突然停止	機械内部底異常	日常点検のみ	ポンプ停止	ポンプ停止	定期点検、オーバーホール
8	温度異常	センサーの劣化	日常点検、定期点検	ポンプ停止	ポンプ停止	定期点検、オーバーホール
8	排水異常	除水ポンプの劣化	日常点検、定期点検	ポンプ停止	ポンプ停止	定期点検、オーバーホール
8	除水異常	除水ポンプの劣化	日常点検、定期点検	ポンプ停止	ポンプ停止	定期点検、オーバーホール
8	液温異常	部品の劣化	日常点検	透析液が流れなくなつた	透析液が流れなくなつた	日気点検、年度毎点検、オーバーホール
8	液温異常(透水モーター)	部品の劣化	日常点検、定期点検	ポンプ停止	ポンプ停止	日気点検、定期点検
9	動作不良	溶解	日常点検、定期点検	ポンプ停止	ポンプ停止	日気点検、定期点検
9	動作不良	部品の劣化	日常点検	ポンプ停止	ポンプ停止	日気点検、定期点検
9	動作停止	定期点検、オーバーホール	日常点検	ポンプ停止	ポンプ停止	定期点検、オーバーホール
9	突然停止	温度異常	始業点検、1カ月点検、1年オーバーホール	ポンプ停止	ポンプ停止	定期点検、オーバーホール
10	透析液流量の変化	部品の劣化	日常点検、定期点検、装置の自己診断のみ	ポンプ停止	ポンプ停止	定期点検
10	操作画面が突然消えて異常が	した(二回目)	定期点検	ポンプ停止	ポンプ停止	定期点検
10	突然停止	操作画面が突然消えて異常が	モーター部モーター部より原因?	ポンプ停止	ポンプ停止	定期点検
10	突然停止	基盤のコンデンサの劣化	オーバーホール	ポンプ停止	ポンプ停止	定期点検
10	動作不良	底盤上の配線部分へ水が入った	ポンプ停止	ポンプ停止	ポンプ停止	定期点検
10	カスクードポンモーター部より原因?	ポンプ停止	ポンプ停止	ポンプ停止	ポンプ停止	定期点検
10	バイパス掣制異常	せんさー部のネジゆるみ	ハイバスセシナーは点検していないかつた	ポンプ停止	ポンプ停止	定期点検
10	多めに溢流水	が詰まつていて?	マザーボード等電気系統は点検していなかった	ポンプ停止	ポンプ停止	定期点検
10	突然停止	コンセント端子	コンセント部は点検していなかった	ポンプ停止	ポンプ停止	定期点検
10	突然停止	部品の劣化	コンセント部は点検していなかった	ポンプ停止	ポンプ停止	定期点検
10	突然停止	シリコンチューブの劣化	コンセント部は点検していなかった	ポンプ停止	ポンプ停止	定期点検
10	異常音	部品の劣化(伝音系)	コンセント部は点検していなかった	ポンプ停止	ポンプ停止	定期点検
10	排水異常	部品の劣化	コンセント部は点検していなかった	ポンプ停止	ポンプ停止	定期点検
10	給水不足	底盤部の不具合	コンセント部は点検していなかった	ポンプ停止	ポンプ停止	定期点検
10	給水異常	部品の劣化	コンセント部は点検していなかった	ポンプ停止	ポンプ停止	定期点検
10	排水異常	感知不良	コンセント部は点検していなかった	ポンプ停止	ポンプ停止	定期点検
11	透析中に突然電源down	センサー部の劣化	センサー部の劣化	ポンプ停止	ポンプ停止	定期点検、オーバーホール、日常点検
11	RO装置突然停止	フロートスイッチの劣化	フロートスイッチの劣化による脱溶	ポンプ停止	ポンプ停止	オーバーホール(プロトタイプはOHの項目に入っていないかった)
11	熱交換機の内部漏洩(底盤)	部品劣化	部品劣化	ポンプ停止	ポンプ停止	日常、定期点検、オーバーホール
11	血流ポンプの誤作動	感知不良	アラームが鳴り作動せず	ポンプ停止	ポンプ停止	1カ月毎の定期点検

参考資料

●参考資料 1) 購入後平均年数の算出方法

台数×台数	仮年数	購入後年数	割合
203	0.5	1年以内	9.4%
1,716	2	1年以上～3年未満	19.9%
3,344	4	3年以上～5年未満	19.4%
6,818.5	6.5	5年以上～8年未満	24.3%
4,626	9	8年以上～10年未満	11.9%
7,362.5	12.5	10年以上～15年未満	13.7%
870	15	15年以上	1.3%
24,910			100.0%

●参考資料 2) 4-1:定期点検と故障経験の相關

点検実施の有無	施設数	割合
点検有りで故障例の経験	15	32.1%
点検なしで故障例の経験	16	34.8%

●参考資料 3) 血液透析装置の故障の経験

故障を起こした機器の購入後年数:	8.7 年
※故障経験27台!!	

【添付資料2】

医療機関アンケート結果と考察

